



今回の問題文は下記の通りでした。

## 〔問題〕

近代議会の有する4つの機能について、講義の内容を踏まえつつ、具体例も挙げながら、480字以上1920字以下で説明しなさい（配点70点）。なお、解答はパラグラフ・ライティングの形式によること（配点30点）。

## 〔注意事項〕

- ◇解答が480字（解答用紙で16行）に満たない答案は0点とする。なお字数の計算方法については下記の〔解答用紙の使い方〕も参照のこと。
- ◇箇条書きの答案は0点とする。かならず文章形式で解答すること。
- ◇誤字・脱字・文章表現の誤りなどは、すべて減点の対象とする。必ず「見直し」をすること。
- ◇この問題用紙は持ち帰ること。

## 〔解答用紙の使い方〕

- ①「見出し」をつける場合、そのつど、用紙の1行ぶんを使うこと。なお見出しに関しては、実際の字数にかかわらず、ひとつあたり1行（＝30字）と計算する。
- ②その他は、大学入学までに習得してきた「原稿用紙の使い方」に従うこと。字数の計算も、一般的な作文や小論文と同じ基準に従っておこなう（例：段落冒頭の1字下げによる空白や、段落末尾の空白部分も字数に含める）。
- ③以上①・②に関する質問は受けつけない。

## 1. 答案の作成方法

最初に「今回の試験では、どのような手順で答案を作成すべきだったか」について、講義でも説明した「論文答案の作成方法」に即して、検討することになります。

### ①問題文を読み、出題者の意図を理解する。

昨年と同じく、今年度の設問もシンプルです。わたしが講義で説明した「近代議会の4機能」を説明するだけですので、この点について悩む余地はほぼないかと思います。

ただし設問文をよく読むと、3点ほど気をつけるべき点があります。どれも「あたりまえ」のことですが。

ひとつめに、解答は「講義の内容を踏まえている」必要があります。インターネットのウェブサイトや、講義で紹介した参考書などでも、近代議会の機能について言及されている場合があります。しかし解答に際して要求されているのは「講義でその点についてどのように説明されたか」です。したがって「あなた自身が、自分で考えた機能」や、インターネットのウェブサイト、あるいは他の教科書に書かれていたことを記しても構いませんけれども、少なくとも講義で言及した4機能（国民代表機能・立法機能・審議機能・行政監督機能）については、かならず触れなければなりません。

つぎに答案の作成に際しては「具体例」を挙げなければなりません。単に講義で説明した4機能を抽象的に書くだけでは、題意を満したとはいえません。

最後に、答案は480～1920字で、かつパラグラフ・ライティングの形式に則していなければなりません。とくに注意事項に明記したとおり、480字に満たない答案や、箇条書きの答案は、自動的に0点となります。

### ②必要と思われる論点を（紙に）書き出す。

解答に含むべき「論点」については、講義レジュメの30ページを参照して下さい。答案では、これら

の内容を順序立てて記述するのですが、今年の問題に関しては「いかに内容を膨らませるか」が重要になります。講義でも、この部分の説明にはあまり時間を割いていませんから、ポイントだけを書き並べても480字には届きません。よって具体例も含めたうえで、なにをどう取り上げるか、きちんと書き出し、しかも論点に洩れがないよう、十分に注意を払うべきです。

③答案全体の論理構成を組み立てる。

つづいて「何をどのような順番で書くか」「どこでパラグラフを分けるか」「どの論点にどの程度の字数を使うか」などを考えます。これらの諸点について、答案を書き始める前に、時間をかけて検討することで、最後にできあがる答案の「読みやすさ」や「全体としてのまとまり」、あるいは「論点ごとの分量のバランス」が、まったく違ってきます。反対に、これらの検討をおろそかにしたまま、漫然と答案を書き始めてしまうと、「思いつくままにダラダラと書き並べたような答案」になりますので、高い点数(評価)は望めなくなります。

なおこの点については、パラグラフ・ライティングの形式にしたがえばよいので、あまり悩む必要はないかもしれません。この形式(具体的には次項④を参照)に則して書くことで、だれでも一定水準の答案が書けるはずですよ。

④実際に答案を書く。

パラグラフ・ライティングの手法については、講義で配布・説明した補助レジュメを参照してください。なお後述しますが、採点に際しては、とくに下記の点を重視しました。

(内容点：70点満点)

- ◇ 国民代表機能・立法機能・審議機能・行政監督機能の4つが書いているか(各10点)
- ◇ 講義の内容を踏まえ、上記の4機能を正しく説明しているか。また具体例を挙げているか(0～30点)  
(形式点：30点満点)
- ◇ 答案の冒頭(第1文目に)に、結論がきちんと書かれているか(できていなければ5点減点)
- ◇ また第1パラグラフ(総論)が、●●●●答案全体の要旨になっているか(同上)。
- ◇ また各パラグラフの冒頭がトピック・センテンスになっているか(同上)。
- ◇ 内容的に1パラグラフ=1トピックになっているか(0～15点)。

⑤きちんと読み直し、おかしい所がないかチェックする。

- I. この作業をきちんとすれば、誤字や脱字などはかなり減るはずですよ。しかし残念ながら、誤字や脱字を理由に、減点した答案も少なくありませんでした。
- II. また「日本語として意味が通らない答案」も、複数枚見つかりました。これも一度、最初から読み直してみれば、すぐに気づくはずなのですよ。こちらも当然、減点対象となります。

いずれにしても重要なのは、「問題文を見て、その場で思いついたことをダラダラと書き並べても、0点(これは比喩ではなく、本当に0点です)しかつけられない」ということです。あくまでも政治学入門という科目の最終試験ですから、「もんだいぶんをよんで、じぶんのかんがえたこと」を書くだけでは、合格点は絶対に取れません。

## 2. 最終試験の採点

①採点に際しては、最初に下記の諸点に留意しつつ、大まかなチェックを行いました。

- I. 設問に対して、きちんと解答をしているか。

→前記「答案の作成方法」に記した通り、「講義の内容を踏まえて」「具体例を挙げつつ」「480文字以上」かつ「文章形式で」解答していないものは、そもそも採点の対象にはなりません。

II. 論旨の明快さや論理性が、大学生にふさわしい水準に達しているか。

→一読して「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案は、大きく減点しました。また、段落わけがきちんとなされず、ダラダラと改行もなく書き続けている答案も、減点の対象としました。心当りのある人は、次回から「答案構成」をきちんと考えたうえで、解答を書き始めるようにして下さい。

III. 答案全体、および各パラグラフが、パラグラフ・ライティングの形式を踏まえているか。

→答案の冒頭（第1文目）に「結論」が書かれていない答案は、それだけで大幅減点です。また各パラグラフの冒頭に、トピックセンテンスが置かれていない答案も、減点となります。具体的にどう書くべきであったかは、次項と末尾につけた解答例を参照してください。

②つぎに、以下のようなポイントをきちんと押えているかをチェックし、点数化しました。

I. 内容面：必要な論点が揃っているか。またそれぞれの論点について、きちんと説明されているか(70点)。

これについては、講義レジュメに挙げた近代議会の4機能について、どれくらい網羅しているかが重要です。これは上述の通り「国民代表機能」「立法機能」「審議機能」「行政監督機能」の4つの概念が、用語とともにきちんと挙げられていれば、ひとつごとに10点をつけました。

つぎに、上記の4つの機能の定義（説明）が正しくなされているか、また適切な具体例がきちんとあげられているかで、0点から30点をつけました。40点+30点ですから、これで70点満点となります。

なお、今年は「ヤマを外した」学生が多かったのか、近代議会ではなく政党の4機能（利益表出・利益集約・政治家の人材発掘・政治的社会化）を書いてくる答案が非常に目立ちました。これらは当然、0点の評価となります。

II. 形式面：パラグラフ・ライティングの技法に則しているか（30点）。

こちらについては、上記の通り「答案の冒頭（第1文目）に、結論がきちんと書かれているか」「各パラグラフの冒頭が、トピック・センテンスになっているか」「第1パラグラフ（総論）が、答案全体の要旨になっているか」などをチェックして採点しました（合計30点）。もちろんパラグラフ・ライティングの技法はもっと複雑で、これだけの基準で満点をつけるのは甘いのですが、皆さんの多くがまだ1年生であることなどを考慮し、甘めの採点となっています。また、内容面では0点でも、パラグラフ・ライティングとしての形式がきちんとしていれば、それなりに点数をつけています。よって、内容的には見当違いのことばかり書かれていても、たとえば25点がつくような答案もありました。

そして、ここから下記の諸点について減点してゆきます。

III. 解答の分量が不足していないか。反対に無駄な記述が含まれていないか。

試験時間は60分ありますから、それなりに分量が書かれていないと、全体としての評価はさがります。また反対に、出題と全く無関係の事柄がいろいろ書かれている場合も、やはり評価は下ります。「書いて置けば損にはなるまい」と考えたのかもしれませんが、結局「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案に近くなり、全体としての印象は悪くなるだけです。「求められる知識を、論理的に、かつ過不足なく書く」ことを心掛けて下さい。また書き終わっていない「未完結の答案」についても、採点はしましたが、それなりに減点してあります。

IV. 「基本的なミス」を犯していないか。

たとえば「近代議会」や、「立法府」の意味そのものが判っていない答案に、合格点をつけることはきわめて困難です。また、それぞれの機能の内容や特徴を、根本的に誤解しているような答案も、基本的な知識に欠けていると判断して、大きく減点しました。

③最後に、誤字脱字など、形式的なミスについてチェックをし、それぞれ減点しました。

こう書くと必ず、「読めればいいのではないですか」といいたす学生が出てきますが、それでは同じように、誤字脱字だけの履歴書やエントリーシートを、就職活動で提出したら、どういう結果になるかを考えてください。試験中は辞書を引けないので、ある程度までは大目に見ていますが、あまりに酷いものは、減

点の対象としています。今回、目についた誤字としては「議代（正しくは議題。以下同じ）」「不可決（不可欠）」「観視（監視）」「投標（投票）」「講成（構成）」「腐廃（腐敗）」「委認（委任）」「価値感（価値観）」「支示（指示）」「適人（適任）」などがあります。

④その後、ミニテストの成績による平常点(加減点)などを合算して、最終的な成績を算出しました。そのため、答案じたいがボロボロでも、加減点のおかげでS評価になった人がいる一方、答案そのものは素晴らしいのに、加減点によりCになってしまった人もいます。したがって、成績表にSがついていたとしても慢心せず、またCだったとしてもガッカリせず、今後もよい答案が書けるよう、精進して下さい。

なお自分の答案について、より詳しいコメントや指導を希望するひとは、メールで連絡をもらえれば、随時対応します。私のメールアドレスはウェブサイトを書いてありますので、そちらに連絡をください。

### 3. 成績分布

①履修登録者全体（講義に一度も出席しなかった者も含む）における成績分布（政治学入門A・B合算後）  
S：10.1% A：7.5% B：7.5% C：7.5% X：36.2% F：31.3%

②最終試験受験者における成績分布（同）  
S：14.7% A：10.9% B：10.9% C：10.9% X：52.7%

### 4. 解答例

次ページ以下を参照して下さい。なお、以下に示すものはあくまでも「解答例」であって、この通りに書かねばならないわけではありません。



有している。日本国の場合は、憲法で唯一の立法機関としての地位も認められている。この機能を使って、議会は行政府が国民に課する消費税の税率を定めたり、特定の犯罪にみあった刑罰の程度などを決定したりするのである。

#### 4. 審議機能

審議機能とは、政治的争点の所在を明らかにし、選択肢を有権者に示す機能のことである。議会は、そのとき国家が解決しなければならない問題を討論の対象とし、行政府の方針などを確認する。そして、その方針が不適切であれば、審議を通じて他の選択肢を有権者に示し、選挙などを通じることで、行政府の方針を改めさせるのである。この機能を議会の審議機能といい、それが十全に発揮されるためには、議会の審議はマスメディアなどを通じて、国民にひろく公開される必要がある。

#### 5. 行政監督機能

行政監督機能とは、三権分立の見地から、議会在行政府を適切に統制するというものである。近代国家は、ふつう権力分立の原則をとっている。そして立法権を有する議会は、行政機関が暴走し、国民の人権などを侵害することを防ぐため、その活動を適切に監督・統制しなければならない。そのため議会には、憲法などによって行政監督の機能が付与されているのである。具体例をあげると、日本では国会に国政調査権が与えられ、また衆議院に内閣不信任権が与えられている。そして、内閣不信任が決議されると、内閣は総辞職すべきかを判断しなければならないのである。

#### 6. まとめ

議会は、以上の4つの機能を行行使することで、「国民代表機関であり立法権をもつ議会が国政の中心に位置づけられる政治制度」と定義される、近代議会制（近代議会主義）を実現している。

以上